

桐生市第六次総合計画後期基本計画行政案の意見 提出手続（パブリックコメント）を実施します

「桐生市第六次総合計画後期基本計画行政案」について、
市民の皆様からの御意見を募集します。

- 期 間 令和5年9月25日（月）～10月24日（火）
- 配布場所 ・ 桐生市役所3階企画課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
(1)直接提出・・・桐生市役所3階企画課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
(2)郵送・・・〒376-8501 桐生市役所企画課宛て
(3)ファクシミリ・・・0277-43-1001
(4)電子メール・・・kikaku@city.kiryu.lg.jp
※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。
- 内 容 桐生市第六次総合計画後期基本計画行政案を作成いたしました。今後は、市民の皆様からの御意見を参考にした上で、後期基本計画を最終的に決定したいと考えており、意見提出手続（パブリックコメント）を実施するものです。
※詳しくは、桐生市ホームページ
<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/>をご覧ください



【問い合わせ】
共創企画部 企画課 企画戦略担当
担当 森下・曾我
TEL 0277-46-1111（内線524）